

農林水産業を取り巻く情勢の変化を踏まえた施策の展開方向について（答申）

新しい時代をリードする持続可能な五国農林水産
～多様性と連携でリアルにする～

【案】

令和〇年〇月
農林水産政策審議会

目 次

はじめに

第1 農林水産を取り巻く情勢変化

- 1 食料安全保障を取り巻く情勢変化への対応
- 2 ポストコロナ社会への対応
- 3 カーボンニュートラルをめざした取組の拡大

第2 答申がめざすひょうごの農林水産

第3 施策の推進にあたって特に留意すべき事項

- 1 過度な輸入依存からの脱却
- 2 地域資源の維持増大と活用促進
- 3 多様な主体の活躍
- 4 環境に配慮した取組の推進
- 5 消費者理解の醸成
- 6 子どもへの教育の充実

第4 施策の推進にあたって特に留意すべき事項と展開方向の関係

第5 具体的方策

- 1 スマート化による新しい農林水産業の実現
- 2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開
- 3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化
- 4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進
- 5 豊かな海と持続的な水産業の実現
- 6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上
- 7 食の安全を支える生産体制の確保
- 8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進
- 9 農山漁村の防災・減災対策の推進
- 10 豊かな森づくりの推進
- 11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進
- 12 「農」と多様な分野との連携強化
- 13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

おわりに

【参考資料】

- 1 質問文
- 2 農林水産政策審議会委員名簿
- 3 調査審議経過

はじめに

広大な県土を有し、“日本の縮図”と言われる兵庫県では、五国が織りなす豊かな自然と風土のもと、多彩な農林水産業が息づいており、食料の安定供給のみならず、生物多様性の保全、美しい景観の創出、水源かん養、土砂災害防止など、私たちの暮らしを多面的に支えている。

近年、人口減少や少子高齢化、グローバル化に加え、2020年からの新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の世界的な拡大により、インバウンド需要の激減、さらには国内においても外食需要の落ち込み等が見られる中、中長期的な食と「農」をめぐる情勢の変化を見通した施策の展開が求められていることを踏まえ、2021年3月、県では、「ひょうご農林水産ビジョン2030」を策定した。

ビジョン策定から2年半が経過し、コロナを契機として、食の国内回帰など消費行動の変化や、田園回帰によるUJIターンや定住など、地域活性化の追い風となる動きが出てきた一方で、ロシアのウクライナ侵攻や世界的な人口増加、気候変動の影響等によって国内の食料や燃油、資材等の安定供給リスクが顕在化している。また、2015年に国連で採択されたSDGsや日本の2050年カーボンニュートラル宣言など、農林水産においても持続可能な取組が求められている。

兵庫県では、都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展をめざす「ひょうご農林水産ビジョン2030」の実現に向け、淡路島たまねぎや神戸ビーフ等のブランド強化、豊かな海づくりに向けた取組、Jクレジット制度への積極的な取組などの特徴的な取組が進められているが、今期の審議会では、社会情勢の変化に機敏に対応した施策の展開方向について課題抽出及び検討を行ったので、その結果について答申する。

第1 農林水産を取り巻く情勢

我が国の人団は2008年をピークに減少に転じ、2050年には約1億人程度まで減少すると見込まれるなど、人口減少社会に突入している。また、人口構成を見ても2020年には65歳以上が3,600万人、総人口の29%に達し、2050年には総人口の38%を占めると予測されており、高齢化が急速に進んでいる。

我が国の農業就業者では、近年のすう勢を基に試算を行うと、2015年の208万人（うち49歳以下35万人）が2030年には131万人（同、28万人）に減少することが予想されており（農林水産省）、また、本県は基幹的農業従事者の平均年齢が70.6歳と全国67.8歳よりも高く、高齢化が進行している。

そのため、集落の共同活動によって支えられてきた鳥獣被害対策や、清掃・草刈りなど用排水路・農道の管理の継続が困難となるなど、集落機能が維持できない地域も出てくることが見込まれている。そのような中、法人経営体、集落営農組織、兼業農家、半農半Xやマルチワークを実践する人などの多様な担い手が、それぞれの特徴を活かしながら、農業や農山漁村の活性化に向けた取組が進みつつある。

また、人口減少によって、生活維持に不可欠な「エッセンシャルワーカー」の不足が大きな社会問題になっている。特に、農林水産物の流通はトラック輸送に依存しているが、ドライバー不足が深刻化している。2030年には輸送能力の約2割が不足し、トラックを含む自動車運転者の時間外労働の上限規制が適用される、いわゆる「2024年問題」の影響とあわせて、輸送能力の約3割が不足する可能性もあると推計されており、農林水産物の流通に支障が生じる懸念が高まっている。さらには、過疎地だけでなく都市部においても、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる方、いわゆる「買い物困難者」等が増加しており、全国的な問題となっている。

「ひょうご農林水産ビジョン2030」の実現に向けて、人口減少社会の対応を念頭におきながら、特に以下の3点の情勢変化に留意し、展開方向について検討していく必要がある。

1 食料安全保障を取り巻く情勢の変化への対応

世界人口が2022年に80億人を突破し、新興国や途上国を中心に依然として人口の急増が続いている。人口増加に対応し、世界の食料需要も増加しているが、自然条件に左右される農業の特性上、豊凶による穀物生産量の変動によって、価格が大きく影響される状況にある。

また、2022年のロシアのウクライナ侵攻は、小麦の主要生産国である両国の国際貿易の制限等を招くことになった。さらに、世界的な気候変動によって、頻発する異常気象も食料生産を不安定にさせる要因のひとつになっている。さらに、近年では高温・乾燥による米国・カナダ産小麦の不作等による小麦価格の高騰や、円安・輸送コストの上昇による農産物価格の高騰が起きている。

このように、麦、大豆、飼料作物等を輸入に依存している我が国では、長期的かつ安定的な調達が困難になりつつある。

さらに、我が国が輸入に大きく依存している穀類、畜産物、肥料や飼料等の生産資材の買い付けをめぐる競争が激化しており、世界中から必要な食料や生産資材を容易に輸入できる状況ではなくなってきている。

これらを踏まえて、政府においては「国内の農業生産の増大」、「輸入」、「備蓄」を適切に組み合わせ、食料の安定的な供給を確保すると位置づけている食料・農業・農村基本法を検証し、見直しに向けた議論が行われている。

2 ポストコロナ社会への対応

コロナの拡大によるインバウンドの減少や外出自粛等によって、国内の農林水産物の滞留や高級食材など外食等業務向け食材の売上が激減した。一方で、家庭内消費の拡大やECサイトの活用拡大など農林水産物の販売にプラスとなる動きも見られた。

また、コロナ禍の中でも、我が国の農林水産物は品質が高いことなどから輸出額は順調に増加しており、今後も増加が期待されているが、東京電力福島第1原子力発電所の処理水の海洋放出に伴う輸出先国の規制等の影響が懸念される。

コロナに伴う規制が撤廃されたことで、外国人観光客も増加しており、外食需要も回復してきている。2025年に開催される大阪・関西万博では、海外から多くの外国人観光客の来場が見込まれており、さらなるインバウンド需要が期待できるため、オーバーツーリズムによる住民の日常生活への影響を考慮した上で、本県への誘客を進める必要がある。

また、近年、農村の持つ価値や魅力が再評価されており、地方暮らしやUJIターン希望者の増加がみられていた中、コロナを契機としたテレワークやワーケーションの普及等によってライフスタイルが見直されるなど、田園回帰への関心が一層高まっている。

3 カーボンニュートラルをめざした取組の拡大

地球温暖化の進展によって、高温、干ばつ、大規模な洪水等の異常気象が頻発し、2000年以降、毎年のように世界各所で局所的な不作が発生している。地球温暖化問題で、農業もメタンや燃料使用による二酸化炭素等の温室ガスの排出源であることが認識されつつあり、農業・食品産業についても、化学農薬・化学肥料等の使用低減、カーボンニュートラルの実現などに向けた取組が進展しつつある。

世界的には、2015年に合意されたパリ協定において、①世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2°Cより低く保ち、1.5°Cに抑える努力をする、②できるかぎり早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21世紀後半には温室効果ガス排出量と森林などによる吸収量のバランスをとるとの長期目標が掲げられた。

我が国においても、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。また、食料・農林水産業においても、生産性の向上だけでなく、生産活動の持続的な展開を図るため、2022年に「みどりの食料システム戦略」を策定した。

本県では、2022年3月に兵庫県地球温暖化対策推進計画を改定した。「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」をゴールとし、県民・事業者・団体・行政等が一体となり、2030年度に2013年度対比で48%削減する目標を設定している。

また、環境創造型農業推進計画を策定し、化学肥料・農薬の削減や有機農業を推進している。

第2 答申がめざすひょうごの農林水産（ビジョン2030の具体化に向けて）

新しい時代をリードする持続可能な五国農林水産

～多様性^{※1}と連携^{※2}でリアルにする～

多様で豊かな地域資源の維持増大と最大限の活用を図るとともに、農林水産業・農山漁村の大切さの県民への理解醸成を通じて、一次産業同士の連携強化や消費者との連携により、新しい時代をリードしていく持続可能なひょうご五国農林水産を実現する。

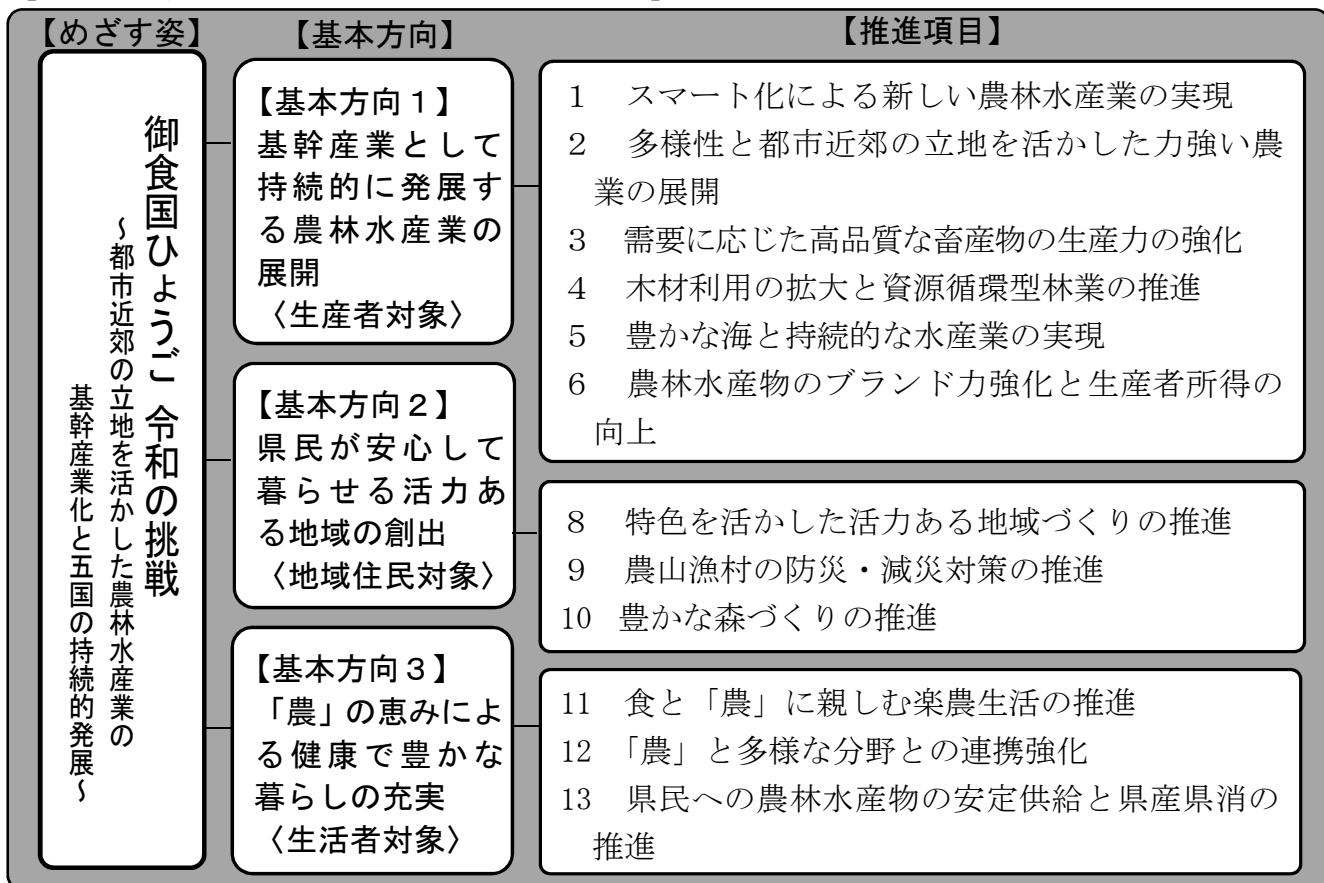
※1 多様性：気候、風土、歴史、地形の多様性に加え、農・林・水（日本海・瀬戸内海）・食品加工等の産業面、地域資源の多様性や、大規模から小規模家族経営、企業、楽農、ボランティア等の人材の多様性

※2 連 携：一次産業同士、生産者と実需者、生産者・実需者と消費者、「農」と観光・飲食業、「農」と教育、「農」と環境等と多彩な連携

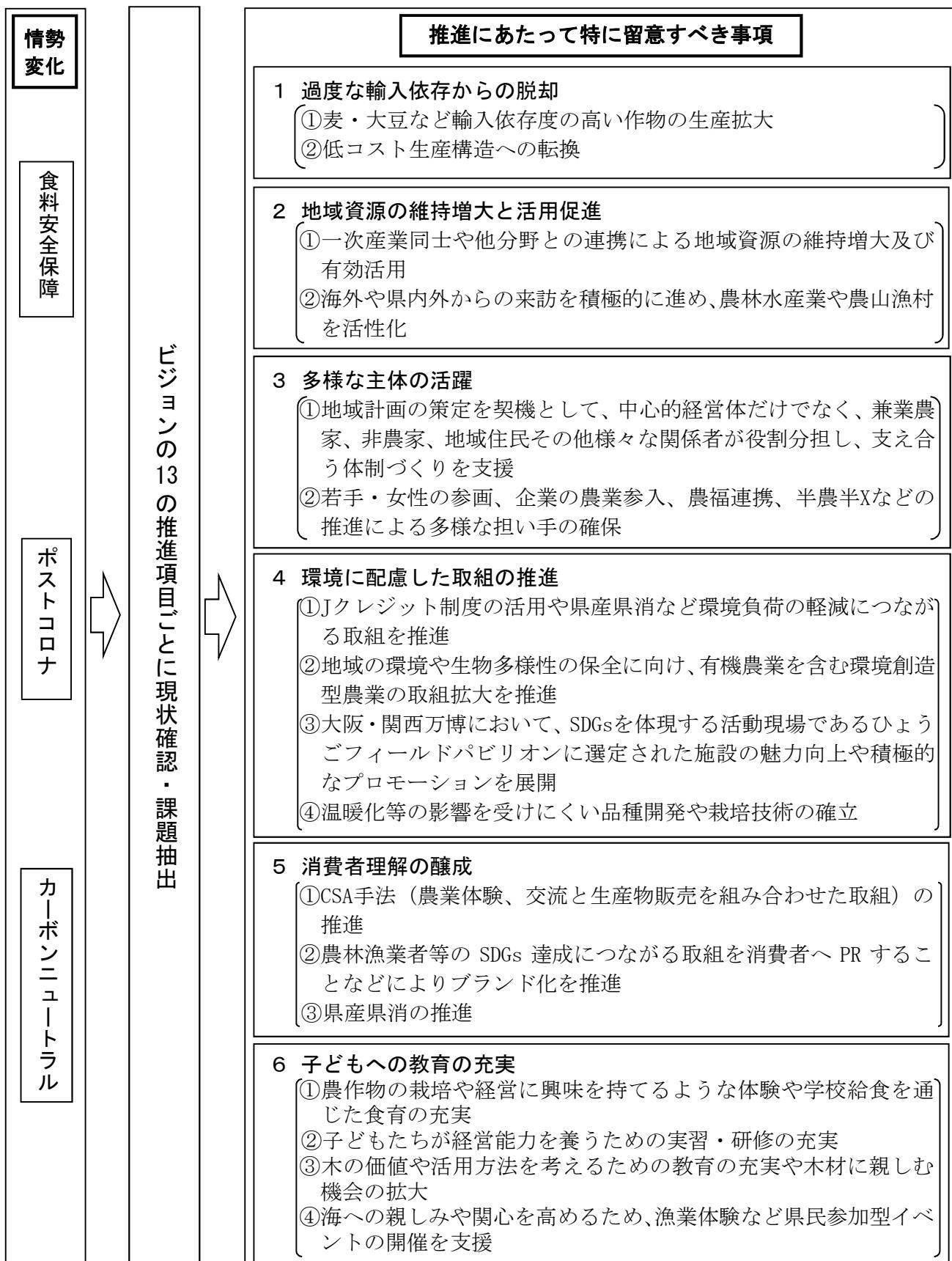
第3 施策の推進にあたって特に留意すべき事項

「ひょうご農林水産ビジョン2030」では、めざす姿を「御食国ひょうご令和の挑戦～都市近郊の立地を活かした農林水産業の基幹産業化と五国の持続的発展～」として、3つの基本方向のもと、13の推進項目により農林水産施策を展開している。

【ひょうご農林水産ビジョン2030施策体系図】



ビジョン2030の策定以降、農林水産にも影響を及ぼす変化として、①食料安全保障を取り巻く情勢の変化への対応、②ポストコロナ社会への対応、③カーボンニュートラルをめざした取組の拡大を踏まえ、推進項目ごとに現状確認・課題の抽出を行った結果、以下の6点に特に留意して施策を推進していく必要がある。



以上を踏まえ、次ページ以降、ビジョンの推進項目ごとに、第4に展開方向との関係を、第5に具体的方策を示す。

第4 施策の推進にあたって特に留意すべき事項と展開方向の関係

第3で整理した事項に留意しつつ、以下の推進項目ごとの展開方向によりビジョンを推進していく必要がある。(特に関連性が高い事項に○印を記載)

	特に留意すべき事項	1 過度な輸入依存から の脱却	2 地域資源の維持増大 と活用促進	3 多様な主体の活躍	4 の環境に配慮した取組 の推進	5 消費者理解の醸成	6 子どもへの教育の充実
ビジョン2030推進項目	展開方向						
1 スマート化による新しい農林水産業の実現		○	○		○		
【農業分野】 取組の広域化に向けた地域推進母体の整備とスマート化産地計画の策定		○	○				
【林業分野】 施業の省力化や県産木材の安定供給に資するシステム等の早期構築と運用推進		○	○				
2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開							
【本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開】 ア 実需者と連携した増産体制の構築 イ 肥料や資材等の使用量を削減する栽培技術の確立と導入支援 ウ 環境適応技術の開発と普及拡大		○ ○ ○	○	○ ○ ○ ○	○	○	○
【次代を担う経営力の高い担い手の育成】 ア 就農前後の若手農家の伴走支援強化 イ 女性活躍に向けた経営参画と環境整備の推進 ウ 仕事の創出とマルチワークの推進 エ 学校等における農業教育や食農体験の充実			○	○ ○ ○ ○ ○	○	○ ○ ○	○ ○
【農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立】 ア 自給率向上に資する事業の推進 イ 地域計画の着実な策定に向けた協力体制の構築		○ ○	○ ○	○	○		
【地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立】 ア 活動主体に応じた支援体制の構築 イ CSAの推進とCSA手法を活用した地域農業の発展				○ ○	○	○	○
【環境創造型農業（人と環境にやさしい）農業の取組拡大】 ア 環境負荷軽減や低コスト化に向けた化学肥料低減技術の確立 イ 有機農業の産地化の推進と総合戦略の策定 ウ 環境創造型農業の価値の積極的な情報発信		○ ○	○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○	○

ビジョン2030推進項目 展開方向	特に留意すべき事項	1 過度な輸入依存からの脱却	2 地域資源の維持増大と活用促進	3 多様な主体の活躍	4 の環境に配慮した取組の推進	5 消費者理解の醸成	6 子どもへの教育の充実
3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化		○	○	○	○	○	
ア 世界遺産認定や大阪・関西万博を契機とした情報発信の強化と輸出促進に向けた体制づくり イ 飼料作物の増産等への支援と耕畜連携による堆肥の利用促進 ウ 環境適応技術の普及拡大	○ ○ ○	○ ○ ○			○		
4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進		○				○ ○	
ア 市場ニーズに応じた木材の安定供給による高付加価値化 イ 県産木材の利用拡大と脱炭素に向けた取組の「見える化」 ウ 林業就業者の確保と定着率向上に向けた状況把握と対応	○ ○ ○			○		○ ○	
5 豊かな海と持続的な水産業の実現		○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	○
ア 豊かな海づくりに向けた推進母体の設立と一次産業同士の連携 イ 県民参加型イベントの開催支援 ウ 省エネや効率的な操業への支援	○ ○ ○						
6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上		○ ○ ○	○		○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
ア SDGsの達成に向けた取組を実践する農林漁業者等の登録制度の創設と関係する活動支援 イ 実需者と生産者のマッチング促進 ウ 消費者・実需者が理解しやすい手法の導入 エ ブランド戦略の柔軟な見直しと実践	○ ○ ○ ○						
7 食の安全を支える生産体制の確保					○ ○ ○	○ ○ ○	○
ア 食品に対する消費者の信頼と安定供給の確保 イ 認証制度の更なる活用と消費者へのPR強化							

ピジョン2030推進項目 展開方向	特に留意すべき事項	1 過度な輸入依存から の脱却	2 地域資源の維持増大 と活用促進	3 多様な主体の活躍	4 の環境に配慮した取組	5 消費者理解の醸成	6 子どもへの教育の充実	
8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進	ア 地域資源の有効活用と多面的機能の発揮、獣害対策の協力体制の構築 イ ICTやGISを活用した対策の省力化 ウ 新規病害虫等に対する病害虫防除技術の開発と現場普及 エ 先進地域における取組の横展開 オ 地域におけるバイオマスの活用推進と消費者の理解醸成	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○	○ ○	○ ○		
9 農山漁村の防災・減災対策の推進	ア ノウハウの蓄積と民間会社への普及 イ 防災リスクへの配慮と有効活用に向けた周知	○ ○		○ ○		○ ○		
10 豊かな森づくりの推進	ア 森林の適正管理に向けた新たな取組の展開 イ 森づくり体験の充実	○ ○		○ ○	○ ○	○ ○	○	
11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進	ア 都市住民と農山漁村をつなぐ組織への支援 イ 農林漁業体験の拡大に向けた拠点づくりへの支援			○ ○		○ ○	○ ○	
12 「農」と多様な分野との連携強化	ア 障害者に加え、高齢者等の労働力や能力を活かした「農」の推進 イ 農山漁村の活性化に向けた地域の多様な資源の活用		○ ○	○ ○		○ ○		
13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進	ア 米の消費拡大と県産農林水産物の購入機会拡大 イ 脱炭素に向けた取組の「見える化」	○ ○			○ ○	○ ○	○	
		○の数	14	22	17	22	26	8

第5 具体的方策

1 スマート化による新しい農林水産業の実現

ビジョン2030から転記

(推進項目概要)

ICT やセンシング技術、自動化技術など先端技術を活用し、各地域の営農条件等に対応したスマート化を推進することにより、作業の省力化など生産性の向上と商品の高品質化等を図ります。

あわせて、JAなど関係団体や民間企業等との連携のもと、技術支援・実証試験等を取り組み、県内各地域におけるスマート農林水産業の普及・定着を進めます。

【農業分野】

(1) 現状・問題点

施設園芸や土地利用型作物等の省力化や収量性の向上を目指して、温室等施設への環境制御機器や環境モニタリング機器、農薬散布用ドローンやリモコン式草刈機などスマート農業技術の導入が進められている。

また、産地の課題解決に向けて、スマート農業技術の導入のための技術実証などが行われているが、現状においてはスマート化に関心のない農家や情報不足の農家も多い。

(2) 課題

資料4の「現状・問題点・提案等」
及びひょうごみどり白書を基に作成

低コスト化や環境配慮の視点も含めた普及推進

資材等の価格高騰やカーボンニュートラル等地球環境への負荷軽減が求められており、今後はスマート農業技術の普及による省力化及び収量性の向上に加えて、低コスト化や農薬の使用量の削減など環境に配慮した取組の拡大が必要である。

このような取組を効率的かつ早急に推進するためには、産地全体としてスマート農業技術の普及・拡大に取り組んでいくことが必要である。

(3) 展開方向

資料4の「展開方向」(1)のタイトルを転記

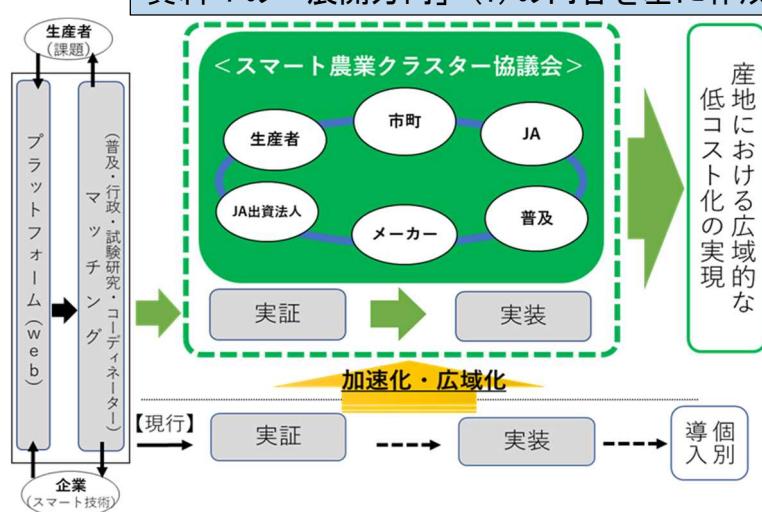
取組の広域化に向けた地域推進母体の整備とスマート化産地計画の策定

(4) 取組内容

生産者や県、市町、JA等で協議会を産地で設立し、導入するスマート農業技術や費用対効果の検討・検証などを行い、品目・地域等を盛り込んだスマート化産地計画を策定するなど、産地全体の低コスト化を支援し、環境配慮の取組を推進していく。

また、引き続き、産地と

資料4の「展開方向」(1)の内容を基に作成



スマート技術を持つ企業とのマッチングを強化し、技術の実証や実装に向けた取組を進めていく。

【林業分野】

(1) 現状・問題点

省力的・効果的な施業計画の策定等に向け、県や市町等が持つ森林資源に関する情報を集約し、共有するために構築した「森林クラウドシステム」の操作方法を学ぶ研修会が実施され、林業事業体への普及が図られている。

さらに、ドローン測量にかかる研修会の実施やドローン測量の推進によって、ICT技術を活用した施業の普及が拡大している。

一方、林業の施業箇所においては携帯電話が通じないところも多く、スマート化が進んでいない。また、県産木材の需要拡大に向けて、林業事業者や製材事業者等が流通事業者などの実需者ニーズを把握ができるおらず、県産木材の安定的な供給ができていない。

(2) 課題

資料4の「課題」(2)を基に作成

省力的・効果的な取組の普及推進

生産現場の通信インフラの整備など、安全性の向上にもつながる省力的・効果的な取組を進める必要がある。

また、県産木材の需要拡大に向けては、川上だけでなく、川中・川下も含めたサプライチェーン全体で進める必要がある。

(3) 展開方向

資料4の「展開方向」(2)のタイトルを転記

施業の省力化や県産木材の安定供給に資するシステム等の早期構築と運用推進

(4) 取組内容

資料4の「展開方向」(2)の内容を基に作成

林業施業箇所での通信インフラは、現在林野庁が森林内における通信技術の実証事業を実施している。また、急傾斜地用の機械の開発も進められている。これらの成果等を踏まえ、県や森林組合、関係団体等が導入推進を検討する。

また、インターネットを活用して、流通事業者や工務店など実需者が必要な情報（県内製材業者の取扱製品、納期等）と、木材生産の現場から加工、流通、利用に至る各段階の関係者の木材需給情報を共有することで、県産木材の安定的な供給体制を構築する。



2 多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開

(推進項目概要)

経営力の高い担い手により、多様な自然環境と消費地に近接する立地を活かし、実需と結びついた競争力の高い農業が展開されることをめざします。また、地域の多様な人材の参画により農業が支えられ、農業が地域を支える農業の基幹産業化の実現をめざします。

【本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開】

(1) 現状・問題点

県産小麦・大豆の需要が拡大する中、用途に応じた品種選定や基本技術の励行など栽培管理の徹底により、実需者ニーズを的確に捉えた生産拡大に取り組まれている。

一方、肥料や生産資材価格が高騰しているものの、農産物全体の販売価格には十分に反映されておらず、生産意欲が低下し、農業の継続が困難になっている。

また、気候変動によって、従来の生産技術や品種では、品質や収量等を確保できなくなるおそれがある。

(2) 課題

ア 輸入依存度の高い作物の生産拡大

県産麦・大豆を継続的に販売するためには、売り先の確保と新たな需要拡大を行った上で生産拡大につなげる必要がある。

イ 低コスト生産構造への転換

耕畜連携の推進や土壤分析による施肥量の適正化、減化学肥料栽培技術の確立・普及など低コスト構造への転換を進めることが必要である。

ウ 気候変化の影響への対応強化

気温の上昇等の影響を回避・軽減するために技術開発と適応技術の現場への普及拡大を促進する必要がある。

(3) 展開方向

ア 実需者と連携した増産体制の構築

イ 肥料や資材等の使用量を削減する栽培技術の確立と導入支援

ウ 環境適応技術の開発と普及拡大

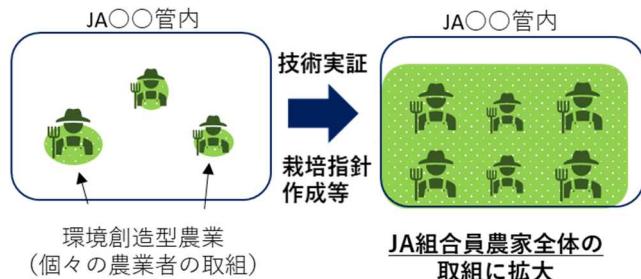
(4) 取組内容

ア 主食用米から麦・大豆へ転換する場合の生産性向上のための取組や施設整備及び機械導入、飼料作物の増産に向けた生産機械等の導入について、引き続き支援を行う。

また、県産の麦・大豆等を活用した商品の需要拡大に向けたセミナーの開催や新商品の開発等の支援を行い、消費者等に対して新しい食べ方を提案する。

イ 地域における化学肥料低減技術を普及拡大していくため、JAの栽培ごよみの作成等に向けた技術実証等を支援する。

ウ 温暖化等の異常気象による生産の不安定化、品質の低下を防ぎ、高品質安定生産の実現につながる技術の確立と、実証ほの設置や生産者に対する研修会等を通じた生産現場への普及を引き続き行う。



環境創造型農業
(個々の農業者の取組)

技術実証
→
栽培指針作成等

J A組合員農家全体の
取組に拡大

【次代を担う経営力の高い担い手の育成】

(1) 現状・問題点

コロナ禍を契機として、農村への移住や就農への関心が高まっている。そのような中、農業に興味を持つ者が多様化しており、希望する働き方も様々である。

現在、非農家出身等の新規就農者に対して、後見人的応援活動を行う親方農家のマッチングが行われ、栽培技術・経営指導、地域への溶け込みサポートを支援するなど、円滑な定着が促進されている。

また、生活者や消費者の視点を持つ女性の積極的な経営参画の支援や、男女別のトイレの設置などの環境整備のさらなる推進が求められている。

さらに、教育部局と連携し、次代を担う子どもに対し、学校給食を通じて、生産者等が地域農産物の歴史や生産のこだわりを伝える体験学習や食育活動の支援が行われている。

(2) 課題

ア 地域の中心的担い手の確保・育成

法人経営体数や集落営農組織数は増加傾向にあるものの、基幹的農業従事者の高齢化などが進んでおり、将来にわたって農業が持続的に発展していくためには多様な人材の確保が必要である。一方で、就農希望者等は農業経営や生産技術だけでなく、就農地での生活等の不安もあり、様々な観点から支援していく必要がある。

イ 女性の活躍推進

農業の発展、地域経済の活性化を図るには、女性が力を発揮できるようにすることが必要である。

ウ 多様な人材を受け入れる体制づくり

地域内外から多様な人材を確保するためには、農業だけでなく、様々な仕事を創出し、年間を通じた安定的な雇用環境や一定の給与水準の確保が必要である。

エ 若い人材の確保

将来にわたり地域農業を担う人材を確保していくためには、次代を担う子どもたち対し、将来的に農業経営の実践につながるような学習の機会を提供する取組も必要である。

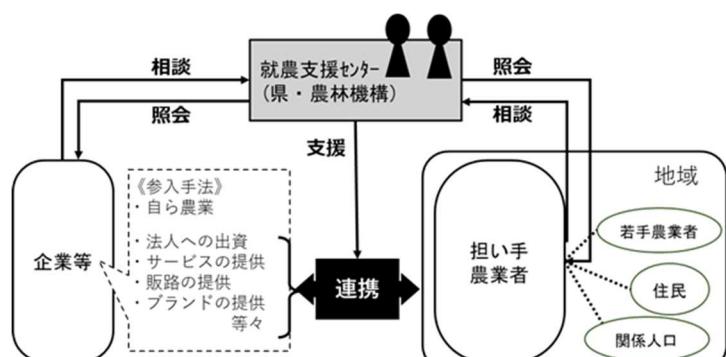
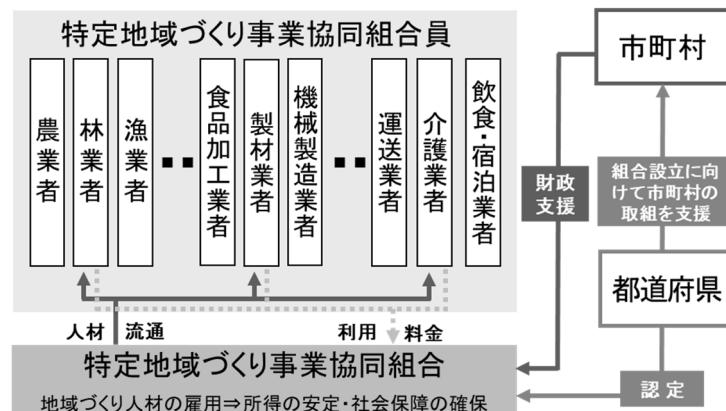
(3) 展開方向

- ア 就農前後の若手農家の伴走支援強化
- イ 女性活躍に向けた経営参画と環境整備の推進
- ウ 仕事の創出とマルチワークの推進
- エ 学校等における農業教育や食農体験の充実

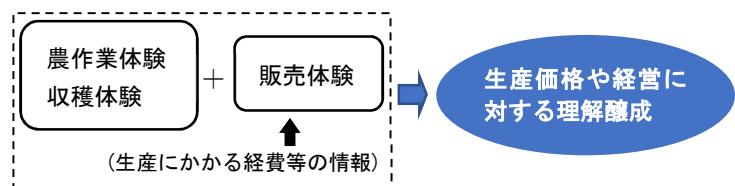
(4) 取組内容

- ア 就農希望者や新規就農者、若手農業者同士の地域を越えた情報・人脈チャネルづくりを促進するプラットフォームを設置し、より多くの就農（希望）者に対して早期の経営確立や、地域の中心的な担い手を目指す質の高い新規就農者の裾野を拡大するため、就農支援センター、市町、集落等と連携し、就農前から若手農家への伴走支援を強化する。
- イ 法人経営の発展・高度化に向け、生活者・消費者の視点を持った女性の役職員への積極的な登用や、家族経営協定の締結による役割分担の明確化によって、女性の経営参画を推進するとともに、農作業の分業化、勤務時間の調整、パワーベルト・アシストスーツ等の導入、男女別トイレ・休憩室・託児スペースの整備など、女性が働きやすい環境整備を推進する。
- ウ 個別経営体による栽培品目の拡大や6次産業化等経営の多角化に加え、年間を通じた仕事の創出、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保する特定地域づくり事業協同組合等が行う、移住者への農業指導・体制の整備等を県や市町、地域の事業者等が連携し、支援するとともに、先進事例を広く情報発信して取組の拡大を図る。

また、就農支援センターの体制を強化し、企業の多様な関心や活動ニーズに即した柔軟な伴走支援によって、円滑な農業参入や農業者との連携を通じた地域農業への継続的な参画を推進する。



ウ 農産物の販売を通じて、子どもたちに生産価格や農業経営に興味を持つもらうため、収穫体験など農作業体験と併せて販売体験を提供する生産者や団体等の活動を支援する。



【農地利用の最適化と効率的な生産基盤の確立】

(1) 現状・問題点

スマート農業の導入にも対応可能なほ場整備やパイプライン化が順次進められており、加えてスマート農業技術の導入等によって、生産コストの低減や水管理の省力化が図られつつある。

農地は農業生産の基盤であり、地域の重要な資源でもあることから、その機能を最大限に発揮させるため、効率的・安定的な農業経営を行う担い手に農地を集積・集約していくことが重要である。

県はこれまで市町による人・農地プランの策定を支援するため、本庁・県民局に部局横断のチームを設置し、関係機関との連携のもと、担い手確保・育成に向けた施策と農地の集積・集約や維持・保全に向けた施策を一体的に推進してきたところであり、令和5年度からは人・農地プランが法定化され、市街化区域を除く区域での地域計画策定が求められている。

(2) 課題

ア 食料確保に向けた基盤整備の促進

食料安全保障の観点から、効率的な農業生産に向け、担い手への農地の集積集約による優良農地の確保、ほ場整備や施設の長寿命化などのインフラ整備をさらに推進することが必要である。

イ 将来の農地の効率的かつ総合的な利用の促進

市街化区域を除く区域が地域計画策定の対象となったため、これまで農地利用を検討していない地域でも地域計画の策定が進むよう、県だけでなく、関係機関や団体等が役割を明確にして連携していくことが必要である。

(3) 展開方向

ア 自給率向上に資する事業の推進

イ 地域計画の着実な策定に向けた協力体制の構築

(4) 取組内容

ア 県・市町等が連携し、土地所有者への基盤整備の必要性の啓発などによって早期の合意形成を図るとともに、麦・大豆など国産自給率の低い農産物の生産が可能となる農地の排水対策や大区画化、ICTを用いた給排水の自動化、ドローン発着場の整備などの基盤整備の計画的な推進を図る。

イ 地域計画の策定に向け、県と市町・農業委員、JA、農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構等との連携により、地域の課題に応じた農地・担い手関連施策の一括的働きかけの強化や、ひょうご農林機構による市町の農村地域づくり支援を通じ、地域の話し合いを促進し、担い手やその他の多様な経営体などの実情やニーズに応じた合意形成を支援する。

【地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立】

(1) 現状・問題点

コロナ禍を契機として、農村への移住や就農への関心が高まっている。そのような中、農業に興味を持つ者が多様化しており、希望する働き方も様々である。また、県内の市町で農繁期に職員が報酬を得て農作業に携わることができる制度も創設されており、地域の多様な人材確保の取組が進みつつある。

CSAは、消費者や民間企業が生産者と連携し、相互に支え合う仕組みであり、有機農業などを進めていく際には有効な手段となる。

(2) 課題

ア 地域の農業に携わる人材の確保

食料安全保障の確保の観点から、農地の持続的な活用保全を図るため、自給的農家、非農家等の地域の農林水産業を支える多様な人材を確保し、営農や草刈り、水路管理等について地域全体で継続していく取組が必要である。

イ 生産者の所得確保に資する消費者の理解促進

生産者の収入や所得の確保を図るために、消費者の理解と農産物の購買が不可欠であり、CSA手法は生産者の所得確保に有効である。CSAの推進にあたっては、消費者には有機農業や環境保全等への支援につながること、企業には、それらに加えてCSR活動やSDGsにつながることを理解してもらうことが必要である。

(3) 展開方向

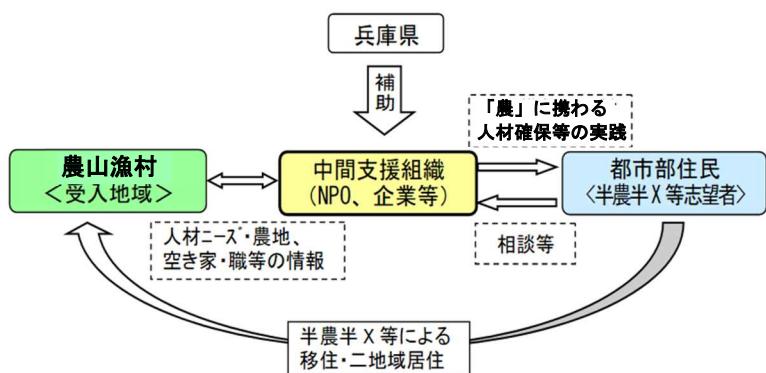
ア 活動主体に応じた支援体制の構築

イ CSAの推進とCSA手法を活用した地域農業の発展

(4) 取組内容

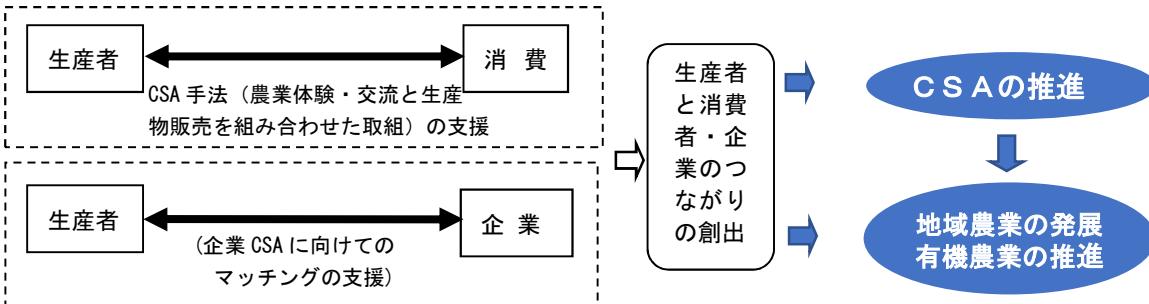
ア 田園回帰の機運が高まる中、「農」に携わる新たな人材（半農半X実践者等）を効果的に確保するため、都市住民等と農山漁村をつなぐ中間支援組織等の活動に対して支援するとともに、モデル的な取組を拡大させる。

イ 個別経営体、農業法人、集落営農組織などの多様な生産者と消費者・企業との連



携によるCSA手法を支援し、消費者等と農業者がつながり支え合う関係づくりを促進する。

また、企業のCSR活動やSDGsの達成につながる取組として、生産者が、企業内に設けた集荷場に従業員向けの収穫物を企業の職場にまとめて配送する企業CSAの導入に向け、企業と生産者とのマッチングを推進する。



※ CSA（地域支援型農業）は、生産者と消費者が連携し、前払いによる農産物の契約を通じて相互に支え合う仕組み。代金の前払いの他、消費者が集荷場で野菜セットを自分で引きとること、援農など農場運営に積極的な関与することが大きな特徴であり、農家は安定した経営のもとで農業に従事でき、一方、消費者は顔が見える関係のなかで、年間を通じて安全で質の高い農産物入手することが可能となる。

また、本答申では、CSAのように、農業体験・交流と生産物販売を組み合わせた取組のことを「CSA手法」と呼ぶ。

【環境創造型農業（人と環境にやさしい）農業の取組拡大】

(1) 現状・問題点

兵庫県環境創造型農業推進計画に基づき取組の拡大を図っているが、有機農業についてはJAS認証取得の経費が高いことや、栽培技術が確立されていないことなど、更なる取組拡大に向けたハードルは高い。

また、県内では、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む「オーガニックビレッジ」を実施する市町が現在9つある。さらに、オーガニック表示の日本酒を生産する酒造会社があるなど、全国的に見ても有機農業に対する市町や企業の意識が非常に高い。

(2) 課題

ア 適正施肥等による低コスト生産構造への転換

化学肥料の高騰及び入手困難が続く状況が農業経営を圧迫しているため、土壤分析による施肥量の適正化や減化学肥料栽培の普及など低コスト構造への転換が必要である。

イ 環境創造型農業の一層の取組拡大

カーボンニュートラルや生物多様性の保全の観点、大手量販店等で求められる有機農産物等の需要に対応するため、組織化や産地化による有機農業を含む環境創造型農業の取組拡大が必要である。

ウ 環境創造型農業の一層の理解促進

環境創造型農業で生産された農産物の需要拡大を図るために、実需者や消費者への理解醸成を図ることが必要であることから、コウノトリ育む農法などに先進的に

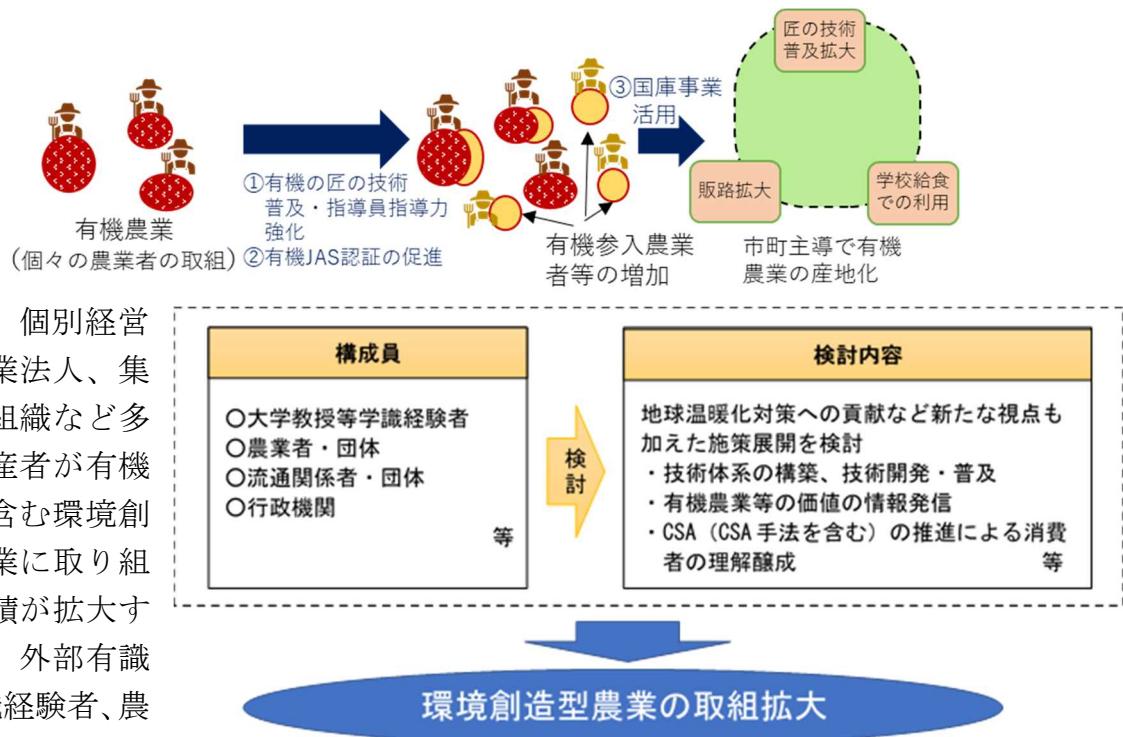
取り組んできた産地や組織を県内外に広く発信する必要がある。

(3) 展開方向

- ア 環境負荷軽減や低コスト化に向けた化学肥料低減技術の確立
- イ 有機農業の産地化の推進と総合戦略の策定
- ウ 環境創造型農業の価値の積極的な情報発信

(4) 取組内容

- ア 環境負荷軽減や低コスト化に向けた化学肥料低減技術の確立については2の【本県の強みを活かし需要と直結した生産の新展開】に記載（P. 15）
- イ 有機農業の産地化を目指し、親方農家とのマッチング促進や技術普及に加えて、一定の規模以上の農業経営体が有機栽培に転換し、有機JAS認証を取得する際に必要な経費等を支援するとともに、オーガニックビレッジ宣言に取り組む市町を支援する。



また、個別経営体や農業法人、集落営農組織など多様な生産者が有機農業を含む環境創造型農業に取り組み、面積が拡大するよう、外部有識者（学識経験者、農業者・団体、流通関係者・団体等）で構成する検討会を設置し、担い手の確保・育成策や県民に買い支えもらえる理解醸成など、今後の環境創造型農業の取組拡大に向けた強化策を検討する。

ウ 環境創造型農業への理解者の育成に向けた農業体験などの実践活動を行う「農業教室・講座」に加え、脱炭素や生物多様性の確保など環境創造型農業の価値を消費者にわかりやすく伝える方法を検討し、有機農産物などの購入拡大を推進する。

3 需要に応じた高品質な畜産物の生産力の強化

(推進項目概要)

神戸ビーフ館の開設や但馬牛の日本農業遺産の認定を契機とし但馬牛、神戸ビーフのさらなる需要の喚起を行います。また、ひょうご食品認証制度の活用による県産牛乳・乳製品の生産拡大や、鶏卵・鶏肉・豚肉の安定生産をめざします。さらに、新たな担い手の確保や規模拡大により畜産業の生産基盤の強化をめざします。

(1) 現状・問題点

但馬牛・神戸ビーフについては、但馬牛博物館や神戸ビーフ館などを拠点として、他に類を見ない但馬牛・神戸ビーフの育種改良やブランドの定義、歴史などを情報発信している。また、インバウンド需要も回復の兆しが見え始め、神戸ビーフ館の来館者数も増加傾向である。さらに、令和5年7月には、兵庫美方地域の「人と牛が共生する美方地域の伝統的但馬牛飼育システム」が世界遺産に認定された。

神戸ビーフは海外での知名度が高く、神戸ビーフの輸出量は増加傾向であるが、社会情勢などに流通価格が大きく影響される。神戸ビーフの輸出拡大については、生産から輸出まで地域の関係団体が連携して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）の運営を支援するとともに、アニマルウェルフェアに関する基準など輸出先国求めに応えるためのと畜場の取組や、海外におけるプロモーションが実施されている。

家畜飼料は、多くを輸入に依存しているため、飼料価格高騰の影響を受けており、長期的な視点に立った取組が求められている。

また、肥料価格が高騰している中、家畜ふん尿から生産される堆肥は、有効な地域資源である。

さらに、牛は特に暑さに弱く、高温によって乳量や増体量などが低下するため、送風ファンなどによる暑熱対策が行われている。

(2) 課題

ア 但馬牛・神戸ビーフ等の更なる魅力発信

但馬牛・神戸ビーフのインバウンド需要拡大や輸出促進を図るために、海外プロモーションやインバウンド観光客に向けて、神戸ビーフの歴史や魅力を更にPRするなどの取組が必要である。

イ 長期的視点に立った飼料作物の増産や家畜ふん尿の利活用

飼料等の価格が高騰しており、適正量の給与や国内（県内）生産への切り替え、家畜ふん尿をたい肥や肥料などの製品やエネルギーとして積極的に利活用するための技術開発や仕組づくり等、経営の長期安定に向けた取組が必要である。

ウ 気候変化の影響による対応強化

気温の上昇等による畜体等への影響を踏まえ、家畜の負担軽減等への対応として、飼養技術の研究・普及等を推進する必要がある。

(3) 展開方向

ア 世界遺産認定や大阪・関西万博を契機とした情報発信の強化と輸出促進に向けた体制づくり

- イ 飼料作物の増産等への支援と耕畜連携による堆肥の利用促進
- ウ 環境適応技術の普及拡大

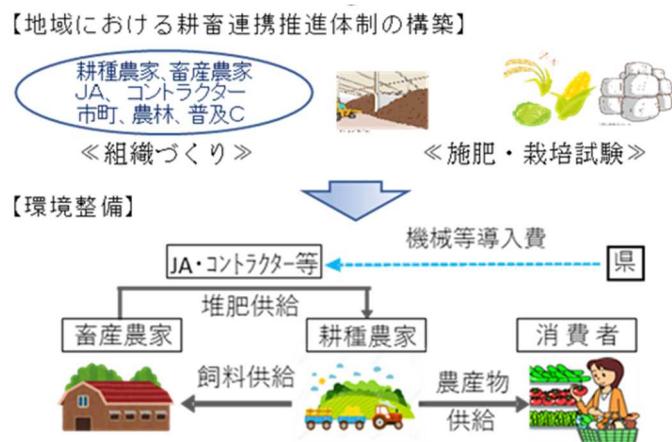
(4) 取組内容

ア 美方地域の伝統的但馬牛飼育システムの世界農業遺産認定や大阪・関西万博を契機としたインバウンドの需要増を見据え、但馬牧場公園・但馬牛博物館と神戸ビーフ館等が連携してフィールドパビリオンを展開するほか、開園から30年近く経過した但馬牧場公園の改修等を行い、但馬牛・神戸ビーフの魅力発信を強化する。また、世界農業遺産の認定を契機に、シンポジウムの開催などによって生産地域のシビックプライドを醸成し、地域全体での情報発信を強化する。

イ 堆肥の利用促進に向け、運搬しやすいペレット堆肥の製造施

設の整備や施用する農作物・施用目的に適した堆肥の供給、地域の実情に即した組織づくり、農作物の栽培試験等への支援を行い、普及センター等が畜産農家、耕種農家、関係機関をコーディネートして地域における耕畜連携推進体制を構築する。また、生産者に対し、運搬・散布の効率化・省力化に向けた堆肥の一時保管、散布に必要な機械等の導入を支援する。

ウ 特に乳用牛において温暖化等の高温障害による乳量低下など生産性の低下に対応するため、暑さに強いスリック牛の飼養技術等の研究・普及を推進する。



4 木材利用の拡大と資源循環型林業の推進

(推進項目概要)

新たな木材需要や用途を開拓することにより県産木材の利用促進を図り、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」の構築をめざします。

成熟しつつある人工林資源の有効利用を図るため、林業経営に適した人工林においては、適正な経営管理のもと、これまでの間伐主体の施業に加え、主伐・再造林などの森林整備と原木生産を効率的かつ計画的に進めていきます。

(1) 現状・問題点

付加価値の高い木材を適宜、安定的に搬出できるよう、航空レーザ測量データを活用した樹種区分図や樹高等の高精度な森林資源情報が「森林クラウド」に登載され、収益性の向上に役立っている。

また、森林の成熟化により、用途が限られ安価な大径材が増加しているが、歩留まりを高め、強度を確保し美観にも優れる利用技術が開発され、付加価値が向上している。

調湿やリラックス効果等の県産木材の魅力や、利用によって森林整備が進むことを啓発するプロモーションを強化し、県民の県産木材利用意識の醸成を図っている。

安定的な木材供給に必要な担い手の確保に向け、林業事業体による就職ガイダンス等の支援に加え、森林大学校において即戦力となる技術者が養成されている。

(2) 課題

ア 高い価格で販売できる仕組みづくり

カーボンニュートラルの実現の観点から、植林・保育・伐採・利用の林業サイクルが継続する「資源循環型林業」の重要性が増しており、加工流通段階を含め木材をより高い価格で販売できるような仕組みづくりを行い主伐後の再造林へ適切につなげる必要がある。

イ 木質資源の有効活用に係る県民の共有化

次代を担う子どもたちへ木の価値や活用方法を考えるための教育を行うとともに、木材に親しむ機会の拡大を進め、県民全体で木質資源の有効活用を考えいく必要がある。また、県産木材を活用した住宅や店舗の建築を促し、県民が県産木材にふれあう機会を増やすことが必要である。さらに、脱炭素にかかる政策の円滑な実施のため、関係事業等にかかる脱炭素効果の見える化を進める必要がある。

ウ 柔軟な就業形態による新規林業就業者の確保

地域での生活や施業内容の特性を踏まえ、柔軟な就業形態を提示して新規林業就業者を確保する必要がある。

(3) 展開方向

ア 市場ニーズに応じた木材の安定供給による高付加価値化

イ 県産木材の利用拡大と脱炭素に向けた取組の「見える化」

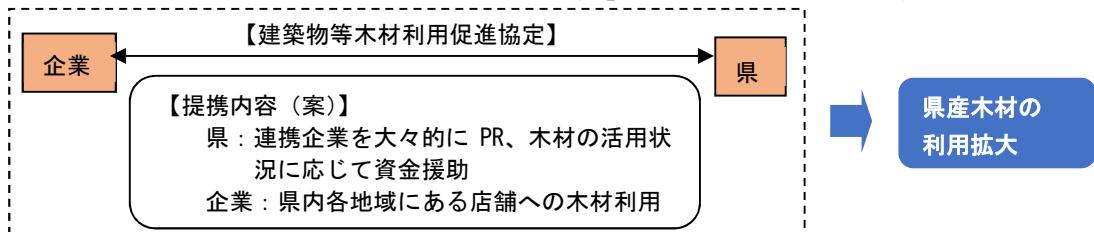
ウ 林業就業者の確保と定着率向上に向けた状況把握と対応

(4) 取組内容

- ア 製材工場に対して、人工乾燥機の増設や大径材加工設備の導入など、工務店等地場需要者への供給体制強化に向けた設備投資を引き続き支援する。
- イ 木製玩具の貸し出しや、森林と木材利用の学習、食育イベントでの薪炭の利用や県産間伐材を使った割り箸の提供等により子どもを含め県民に広く普及啓発を進めるとともに、民間の住宅はもとより、社会福祉施設等非住宅の木材利用を促進するため、木造・木質化を積極的に提案できる建築士を育成する。

また、県産木材利用に関心を示す企業と「建築物木材利用促進協定」を締結し、利用者の多い店舗等（コーヒーショップ、携帯ショップ、コンビニ等）での木材利用を促進する。

*イのうち、脱炭素に向けた取組の「見える化」については10で記載（P. 35）



ウ 人材確保に苦慮している林業事業体に対し、個人で作業が可能な造林や保育を2勤2休などの柔軟な就業形態により実施している他府県の事例の情報共有を図る。

また、年間を通じた仕事の創出、安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保する特定地域づくり事業協同組合に対し、通年植栽が可能なコンテナ苗を活用した造林や、下刈りなどの危険性が低い作業における柔軟な雇用形態の導入に向けた作業者の技術指導などを支援する。

さらに、林業就業者の定着率向上に向け、兵庫県営林緑化労働基金等と連携し、特殊健康診断の実施や退職給付一時金制度により福利厚生の充実を図るとともに、退職給付一時金の受給者に対するアンケート実施により、退職理由を把握・分析する。

5 豊かな海と持続的な水産業の実現

(推進項目概要)

生物にとって望ましい栄養塩環境のもと、漁場整備の推進や増殖場の機能を回復・強化、積極的な種苗放流などの取組により、豊かで美しい海を再生します。

また、科学的な資源管理に基づいた漁船漁業や養殖業における漁業の持続性を確保し、経営感覚に優れた意欲のある漁業者の育成や海域特性に応じた漁業経営の強化により、収益性の高い力強い漁業の確立をめざします。

(1) 現状・問題点

美しい海と豊かな海の両立に向け、畜産業や農業等他産業と連携した有機肥料を用いた栄養塩等の供給試験や漁業者による海底耕うん等の取組が行われている。

また、魚礁設置や増殖場造成など漁場整備事業が継続して実施されているほか、鉄鋼スラグを活用した浅場整備等の取組事例がある。さらに、養殖漁業における新品種の導入や新技術の開発、普及も推進されている。

(2) 課題

ア 水産業を守るための連携促進

食料安全保障の観点からも、全国豊かな海づくり大会を契機として地元を中心とした多くの県民や事業者等へ理解醸成を進め、消費者や一次生産者同士の連携による適正な栄養塩管理や漁場整備の推進を図ることが必要である。

イ 海への親しみや興味・関心の増進

豊かな海と持続的な水産業の実現には、漁業者のみならず、地域住民や消費者である県民の協力が不可欠であり、海や水産業に親しむ参加型の取組等を通じて、県民の理解醸成が必要である。

ウ 更なる持続可能性への対応

燃油等の価格高騰や温室効果ガスの削減に向けた取組も一層重要性を増しており、省エネ型の漁船の導入によるグリーン化や、ブルーカーボンによる二酸化炭素固定・貯留の取組の推進が必要である。

(3) 展開方向

ア 豊かな海づくりに向けた推進母体の設立と一次産業同士の連携

イ 県民参加型イベントの開催支援

ウ 省エネや効率的な操業への支援

(4) 取組内容

ア 豊かな海づくりを県民総参加の運動へと発展させていくために、令和5年7月27日に設立した「ひょうご豊かな海づくり県民会議」を推進母体として、多様な主体が取り組む豊かな海づくり活動のネットワーク化を推進する。団体相互の情報共有や活動の連携と普及啓発を積極的に展開し、豊かな海づくりに向けた課題解決に会員みんなで取り組む体制づくりを進める。

「ひょうご豊かな海づくり県民会議」



- 【プラットフォーム機能の例】
- 情報共有やマッチング支援
- ニーズや事業提案の掘り起こし
- 社会貢献活動等の発信力強化

また、水産資源を育み漁業生産の場となる増殖場や魚礁の整備を進めるとともに、豊かな海づくりに向け農業者やNPO法人と連携したため池のかいぼり、森づくり、有機肥料の海への供給など、一次産業同士の連携による取組を推進する。海底耕うんや施肥など、プランクトンや藻場の増加に資する栄養塩類供給方策の調査・研究を進め、定量的な効果等を把握したうえで、栄養塩類管理制度の取組を推進する。

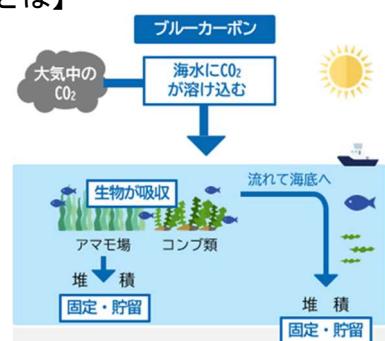
イ 「ひょうご豊かな海づくり県民会議」と連携し、地域の活動団体が実施する海浜清掃や森づくり、漁業体験など、豊かな海づくりの理解促進につながる県民参加型イベントの開催を支援するなど、地域住民や県民の海への理解醸成を引き続き推進していく。

ウ 燃油使用量の削減に効果のある船型や低燃費機関、省エネルギー機器の導入等と併せ、日本海側での沖合底引き網漁船の導入にあたっては、安全性・居住性等の向上対策や冷蔵・軽労化設備等の取り入れを支援し、省コスト化による経営の改善を進めるとともに、CO₂排出量の削減や環境負荷の低減を推進する。

また、ブルーカーボンの取組強化に向けて、产学研官民連携による連絡会議等を設置し、団体間での情報交換、専門家からの助言等によりブルーカーボンクレジットの創出や養殖ノリのクレジット化の検討を進め、豊かで美しい海の再生を推進する。

【ブルーカーボンとは】

海草などの海藻生物に吸収され、海底等に隔離・貯留された二酸化炭素由來の炭素のこと。



6 農林水産物のブランド力強化と生産者所得の向上

(推進項目概要)

県産農林水産物について、それぞれの商品が持つ優位性(魅力)を明確化することなどにより、付加価値を高め、国内・海外市場をターゲットに県産農林水産物の流通・販売の拡大を図ります。さらに、農林漁業者と多様な分野との異業種連携や6次産業化の推進により、県産農林水産物を活用した新たな商品・サービスの創出を促進し、生産者の所得向上をめざします。

(1) 現状・問題点

県域、国内、海外などのエリア毎に対応しているブランド戦略は、円安やインバウンドなど社会情勢等に即して柔軟に見直しが行われている。

首都圏で県産品を扱う兵庫県・公民連携型アンテナショップでは、県産品の魅力発信を通じて、販路拡大が推進されており、今後も引き続き消費者や飲食店・小売店のニーズを捉えたブランド化が必要となっている。

円安が農林水産物の国内販売や輸出への追風となり得るので、コロナ禍後のインバウンドの回復を見越し、首都圏や大阪など先に需要が戻ってくる地域での取組も有効となってくる。

(2) 課題

ア サステイナブルな視点からのブランド化

食料安全保障及びカーボンニュートラルの観点から、環境保全の視点に立った県産農林水産物の更なるブランド化が必要である。

イ 消費者・実需者ニーズをとらえた商品開発・販路拡大

消費者・実需者ニーズをとらえ、生産者へのタイムリーな情報発信やマッチングを進めるための仕組みを民間事業者と連携して運用していくことなどにより新商品・新サービスの創出や販路開拓を進めることが必要である。

ウ 生産者所得の確保に対する消費者・実需者の理解醸成

農林水産物の価格が低迷する状況下において、生産者所得の向上を図るため、消費者、県民、実需者、食品産業が連携し、生産者側で創出した価値を消費者に、より一層認めてもらう必要がある。

エ 情勢の変化に対応した県産農水産物の販売促進

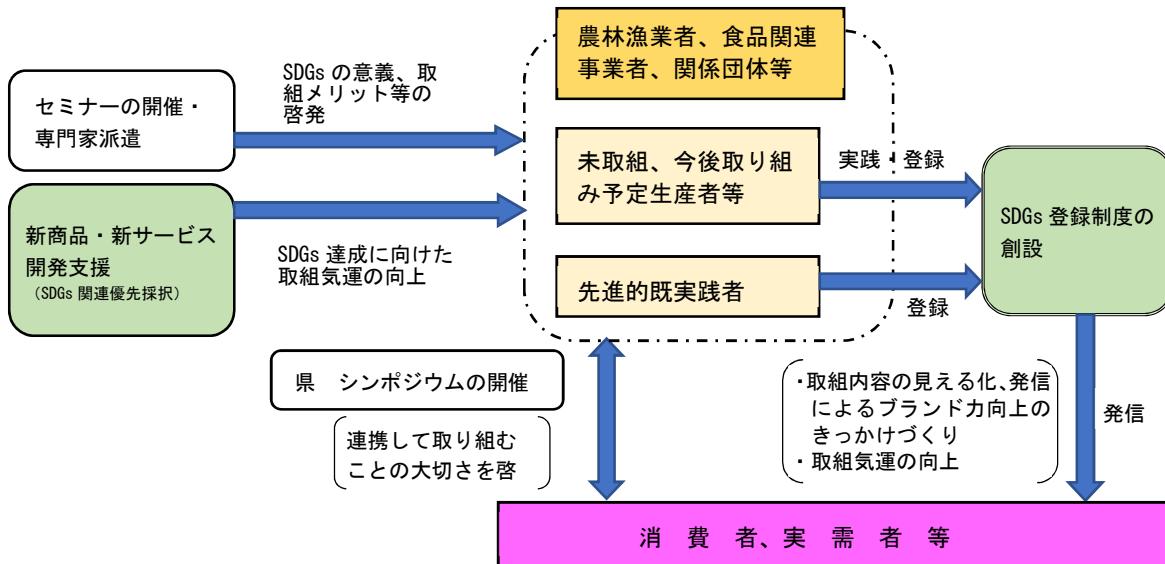
円安やコロナ禍後のインバウンド回復など情勢変化に対応し、県産農林水産物の特色を活かした販売戦略の策定など県産農林水産物の販売を強化する必要がある。

(3) 展開方向

- ア SDGsの達成に向けた取組を実践する農林漁業者等の登録制度の創設と関係する活動支援
- イ 実需者と生産者のマッチング促進
- ウ 消費者・実需者が理解しやすい手法の導入
- エ ブランド戦略の柔軟な見直しと実践

(4) 取組内容

ア SDGsの達成に向け、継続して取組を実践している農林漁業者等の登録制度を創設し、消費者へのPR等を通じてブランド化を推進する。



イ 地域商社を介して、実需者と生産者のマッチングを行い、規格外品の利用などSDGsの達成につながる商品や地域特産物を使った商品等の開発や販路拡大を支援する。



ウ 持続可能な農林水産業に関する消費者の理解醸成に向け、SDGsの達成やカーボンニュートラルにつながる新商品・新サービスの開発や販路拡大を支援する。

エ インバウンドの回復が早いと思われる東京や大阪の状況も注視し、インバウンドの需要増や大阪・関西万博等を見据え、観光部局とも連携して、観光スポットと農産物直売所等の一体的なPRに取り組むとともに、外国人向けコンテンツの整備、多言語対応など、将来にわたって来客者に支持される取組を推進する。

また、大阪・関西万博や兵庫デスティネーションキャンペーンを好機と捉え、酒米の王者「山田錦」のブランド力向上を図るための田植えや収穫体験等山田錦の产地を訪れる体験型ツーリズムの実施など、各地域の事業者が取り組む県産農林水産物のファンづくりを促進するとともに、県内のフィールドパビリオンや関連施設などに誘導し、県内の伝統・特長ある食材をPRする。

7 食の安全を支える生産体制の確保

(推進項目概要)

安全で信頼される農林水産物の生産を推進するため、生産者と連携して、食の安全性を確保するとともに、持続可能な生産体制に向けた取組を強化し、県民に信頼される食の安定供給をめざします。

(1) 現状・問題点

鳥インフルエンザの発生予防については、野鳥対策などの飼養衛生管理基準の遵守指導を継続するとともに、発生後は速やかな防疫措置だけでなく経営再建に向けて関係機関一丸となった対応が行われている。

また、安全安心な県産農林水産物の供給を拡大するため、生産者等に対して、兵庫県認証食品、有機JASなど認証の取得やGAPの取組が推進されている。

食の安全を支える生産体制の確保については販売価格への反映が難しいが、環境負荷低減や社会への貢献など、どのような過程を経て生産されたかという倫理的な視点が消費者から注目されている。

(2) 課題

ア 食の安全を支える生産体制の着実な構築

世界の情勢不安やコロナ禍による影響など「農」を取り巻く環境が変化する中においても、引き続き、食の安全を支える生産体制を着実に構築していく必要がある。

イ 安全安心な食料生産に向けた取組に関する消費者等の理解醸成

生産段階における適正な生産工程・衛生管理に関する取組が消費者に十分に理解されていない状況にあることから、生産者の取組に対する理解醸成を進める必要がある。

(3) 展開方向

ア 食品に対する消費者の信頼と安定供給の確保

イ 認証制度の更なる活用と消費者へのPR強化

(4) 取組内容

ア 食品に対する消費者の信頼確保に向けた生産者に対する研修会の開催や、販路の確保・拡大につながっている優良事例の紹介等により、農薬の適正使用など生産工程の管理や、食品加工時のHACCPに沿った衛生管理を支援する。

イ 兵庫県認証食品を消費者に選んでもらえるよう、商品の個性・特長のみならず、購入できる販売店舗や飲食店の情報発信を行い消費者の理解を促進する。

加えて、量販店における兵庫県認証食品コーナーの設置やPRイベントの実施等を通じて、更なる認知度向上を図る。

8 特色を活かした活力ある地域づくりの推進

(推進項目概要)

田園風景や地域のお祭りなどの地域資源の活用や環境の保全に地域ぐるみで取り組むことにより、集落機能の維持等を図ります。

また、地域資源を活用して、農産物の生産や農業・農村関連ビジネスの展開を推進し、所得向上や就業機会を拡大することにより、UJI ターンなど都市部からの新たな人の流れの拡大等を図り、農山漁村の活性化や将来を見据えた地域づくりをめざします。

(1) 現状・問題点

中山間地域では、多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度などの日本型直接支払制度による地域資源の活用や環境保全に資する農業生産活動等の支援、農山漁村発イノベーション対策による新事業や付加価値の創出などが行われている。

しかし、鳥獣被害の拡大や農林漁業者の急激な減少により、農林業と生活の維持が難しくなってきており、草刈りや地域の清掃等も困難となってきている。

田園回帰の動きは地域の活性化にとって重要だが、移住者等が地域になじんで定着できるかが問題となっている。

都市部においても、住民や農業者による農地での交流活動や体験学習への支援や、都市農業や都市農地の機能・役割についての情報発信や学習講座が実施されている。

また、兵庫県では「兵庫県バイオマス活用推進計画」に基づき「農」のゼロエミッションが推進されており、一部では既にバイオマス活用の取組が進んでいるが、他の農業者等への普及にあたっては、技術的な問題の解決や付加価値の創出、取組のPR等が求められている。

(2) 課題

ア 農村地域の活性化

ポストコロナ社会への対応の観点から、農村部においては、田園回帰の気運が高まる中、都市と農山漁村の交流による農作業体験や行政と地域の役割分担による獣害対策により地域の活性化を進めることが必要である。

イ 野生鳥獣による被害対策のための研究の強化

被害面積が拡大する中、効率的な捕獲や増殖の防止などの効果的な対策のための研究を強化する必要がある。

ウ 病害虫の防除方法等に関する研究の強化

地球温暖化や物流・人流のグローバル化等から病害虫の発生範囲の拡大や外来の新規病害虫等の侵入等のリスクが高まっているため、新規病害虫等の侵入警戒や早期発見に努めることに加え、被害が確認された場合は速やかに効果的な防除方法等の研究・普及が必要である。

エ 都市農業の推進

都市部においても農家と地域住民の交流を図りながら良好な農空間を保全することが必要である。

オ バイオマス活用を通じた循環型社会形成への貢献

カーボンニュートラルの実現の観点から、地域に豊富に存在するバイオマスを堆肥や肥料などの製品やエネルギーとして活用するなど、新たな付加価値として県民に情報発信しながら、農林水産分野が先導的に循環型社会の形成に貢献していく必要がある。

(3) 展開方向

- ア 地域資源の有効活用と多面的機能の発揮、獣害対策の協力体制の構築
- イ ICTやGISを活用した対策の省力化
- ウ 新規病害虫等に対する病害虫防除技術の開発と現場普及
- エ 先進地域における取組の横展開
- オ 地域におけるバイオマスの活用推進と消費者の理解醸成

(4) 取組内容

ア 人口減少や高齢化が更に進む中、農地や共有林等地域資源の有効活用による地域の活性化に向け、市町による集落等への伴走支援や県による関係人口マッチング、地域づくり専門人材の育成、アドバイザーの派遣等により、加工向けや鳥獣被害を受けにくいなどの地域に適した作物の提案を行うなど、様々な地域資源を持った農村部の魅力を活かして都市部住民の流入を促進し、地域の活性化を図るNPO等の取組を支援する。

また、多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度など日本型直接支払制度を活用した、非農家も含めた地域ぐるみによる地域資源や環境保全に資する農業生産活動等の取組や、持続的な保全活動体制をつくるための活動組織の広域化を促進していく。

さらに、獣害による農作物や森林の被害減少と生産意欲の減退を防ぐため、これまでの有害鳥獣捕獲等の対策に加え、奥地等の捕獲が難しい地域では民間事業者に委託して有害鳥獣捕獲を行うなど、行政と獵友会、民間事業者など関係機関が一体となった捕獲の取組を展開する。

イ 遠隔監視による罠等のスマート獣害対策機器の導入における利点や改善点等を企業と地域が共有する体制を構築し、GISを活用して、生息密度、被害状況、捕獲状況等、既存の対策施設の情報を一元化し、市町等が有効な対策を効率的に計画できるよう引き続き支援する。

ウ 新規病害虫等の侵入警戒、早期発見のための調査の実施及び農産物の安定生産のための防除技術の開発及び農業改良普及センターと連携した生産現場への技術の普及を引き続きしていく。

エ 都市農地を持つ市町に対し、研修会開催などによる生産緑地制度の理解啓発を通じ、都市農業の持つ価値の理解を促進する。その際、都市農業関係者、都市住民に対しても災害時の防災機能ややすらぎをもたらすなどの多面的機能に加え、改めて都市農地が食料を生産する貴重な場であることの理解醸成を深めるとともに、農業体験や地域の農産物を使った料理教室などの開催を支援し、都市農地と都市住民の共生を推進する。

才 県民、事業者、行政関係者等を収集し、バイオマスの利活用の事例発表や講演を内容とするセミナー等を開催することで、取組に対する理解を醸成するとともに、バイオマスの利活用により生産されたこだわり農産物を、新たに創設するSDGs登録制度を活用して消費者に積極的にPRする。

9 農山漁村の防災・減災対策の推進

(推進項目概要)

近年頻発化する局地的な豪雨や台風、近い将来に発生が危惧される南海トラフ等巨大地震に備えるため、農業用ため池や治山施設、漁港施設等の既存施設の点検・整備や耐震化等の取組を促進し、安全・安心な農山漁村づくりをめざします。

(1) 現状・問題点

兵庫県は近畿の中でも災害が多く、ため池・山地の防災を着実に進める必要がある。ため池の防災対策については、決壊リスクや想定される被害規模等を踏まえた「ため池防災工事推進計画」に基づいて実施されている。

山地防災対策については、要対策箇所が依然として多いことから、「第4次山地防災・土砂災害対策計画」に基づいて災害の未然防止や復旧対策が実施されている。

林道整備については、尾根筋に林道を設置することは、災害発生時に国道などの代替道となり、整備費は上がるが、山の上の手つかずとなっている木の管理も進むので、防災上の効果が高い。

(2) 課題

ア ICTの活用推進

食料生産の場であり住民の生活の場である農山漁村の防災・減災対策を、建設業従事者の高齢化や人材不足が進む中、建設工事の生産性の向上に有効なICTを活用しながら進める必要がある。

イ 防災機能を有する基盤整備の推進

農林水産業や農山漁村における基盤整備にあたっては、市町と連携して防災機能の確保や向上も含め総合的に検討する必要がある。

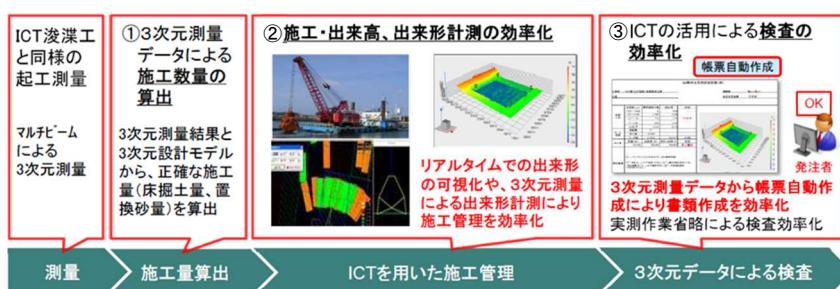
(3) 展開方向

ア ノウハウの蓄積と民間会社への普及

イ 防災リスクへの配慮と有効活用に向けた周知

(4) 取組内容

ア 防災事業などの建設現場における生産性と安全性の向上に向け、一部の対象工事において、ICT技術の活用を試行している。それらの施工管理のノウハウを蓄積するとともに、建設業協会等とも連携し、施工業者に対して活用可能な工種や施工方法、施工機械等に関する情報提供を行い、工事現場におけるICT化を推進する。



イ 林道整備については、計画策定にあたり、効率的な森林施業が可能な線形に加え、適切な排水施設の規格や配置、災害発生時の代替路としての活用等、総合的に検討する。また、災害迂回路としての機能の有効活用に向けて平時から市町や関係住民に対して十分な周知を実施する。

ため池の防災対策については、「ため池防災工事推進計画」に基づき、着実に実施する。

山地災害対策については、航空レーザ測量データの活用により災害危険度の調査を行い、計画箇所を抽出し、山地災害の未然防止や復旧対策を重点的・集中的に実施する。

漁港整備については、「津波防災インフラ整備計画」に基づき、沿岸部の特性に応じた対策を実施する。

災害リスク情報を県民が容易に入手できるよう、県が公開しているCGハザードマップのポータルサイトを改修し、国・県・市町が公開している災害リスク情報を集約化する。

10 豊かな森づくりの推進

(推進項目概要)

森林を県民共通の財産と位置づけ、森林環境譲与税や県民緑税などを活用した森林の適正管理と災害に強い森づくりを推進し、土砂災害防止機能や水源かん養機能はじめとする森林の公益的機能の維持・向上をめざします。

(1) 現状・問題点

森林の適正管理に向け、大規模な人工林を所有する市町に対して収益性の提示やCO₂ 吸收量算定資料作成等の支援によりJクレジットの活用を促し、その成果を大規模な森林所有者や森林組合へと波及させ、取組の拡大やさらなる森林整備につなげるという好循環な取組が推進されている。

施業が進まず手つかずとなり放置されている森林について、市町による土地所有者等に対する意向調査等の結果をもとに地域の林業事業体への森林整備の斡旋や直接的な管理により、適正管理が促進されている。

一方で、森林施業に対する理解度は地域差が大きく、都市に近いところでは、森林施業が防災面や自然の保護にも貢献していることを普及する必要がある。

地域おこし協力隊が地元木材を使用した施設を設置したり、市町が森林セラピーによる観光客の呼び込みや、ガイド等の雇用を創出している例もあるが、現状の林業分野では、農業の楽農生活のような森林や木材に親しむ取組が少ない。

(2) 課題

ア 森林の適正管理の理解醸成と協力体制の構築

Jクレジット制度の取組拡大により、森林所有者や住民、企業等へ森林の適正管理の重要性の理解醸成を進め、それぞれが資金や施業などの役割を果たし協力体制を構築する必要がある。

イ 森林や木材に親しむ生活の推進

森林の適正な管理は、森林所有者のみならず、地域住民や森林ボランティアの協力が不可欠であり、森林や木材に親しむ参加型の取組等を通じて県民の理解醸成を図る必要がある。

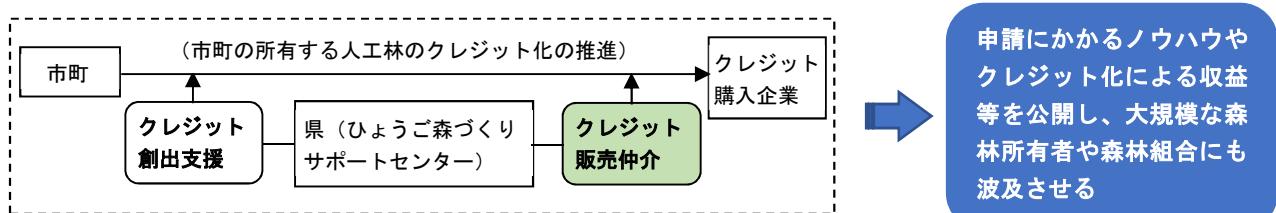
(3) 展開方向

ア 森林の適正管理に向けた新たな取組の展開

イ 森づくり体験の充実

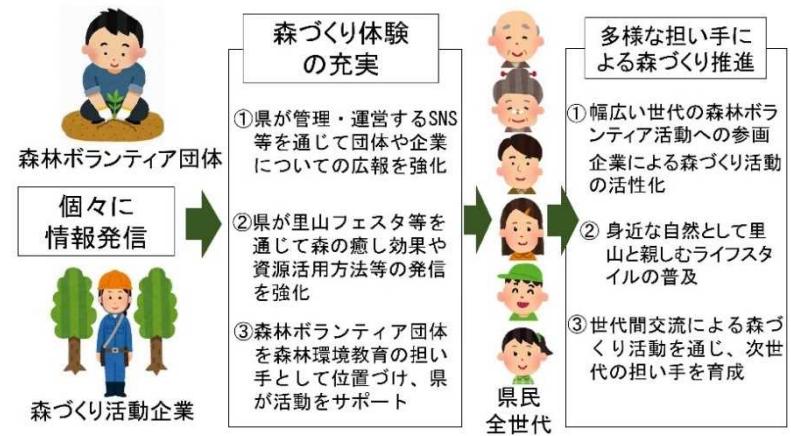
(4) 取組内容

ア Jクレジット販路の拡大に向け、県内企業向けセミナーなどを実施し、企業がクレ



ジットを購入することで、企業（下流）のCO₂排出量をオフセットするだけでなく、新たに森林整備（上流）に貢献することへの理解醸成を図り、県や市町が企業と森林クレジットとのマッチングを促進し、その財源で森林の適正管理を行う。

イ 森林ボランティア団体について、学校等と連携した森林環境教育を実践する担い手として新たに位置づけ、指導スキルの向上やプログラムづくりなどを支援する。森林の大切さなどをカリキュラムとした森林環境教育を通じて世代間交流による森づくりを推進する。



11 食と「農」に親しむ楽農生活の推進

(推進項目概要)

「楽農生活」とは、日々の暮らしの中で身近な食と「農」に親しむライフスタイルです。

都市と農山漁村が近接し、多様な自然環境のもと多彩な農林水産物が生産されている本県で、県民一人ひとりの「楽農生活」が充実し、さらには県民の取組が地域や世代を越えてつながり、広がることで、ひょうご五国の農林水産業・農山漁村が持続的に発展していくことをめざします。

(1) 現状・問題点

コロナ拡大の影響により楽農生活交流人口が減少していたが、その後は田園回帰のニーズの高まりも見受けられる。

楽農生活の推進は農林漁業に対する理解促進にとって良いことであり、多様化するニーズに対応した取組の強化が求められる。

(2) 課題

ア 「農」に携わる新たな地域の人材を確保

ポストコロナ社会への対応の観点から、田園回帰の気運が高まる中、都市と農山漁村が近接する本県の特長を活かした楽農生活をさらに推進するため、より多くの「農」に携わる新たな地域の人材を確保するなど都市住民等と農山漁村をつなぐ仕組みづくりが必要である。

イ 若者や子どもを対象とした楽農生活のさらなる推進

若者や子どもの食べ物を育てる経験が圧倒的に不足していることから楽農生活を通じて農林漁業体験の充実を図り、農林漁業や食と健康についての理解醸成を進める必要がある。

(3) 展開方向

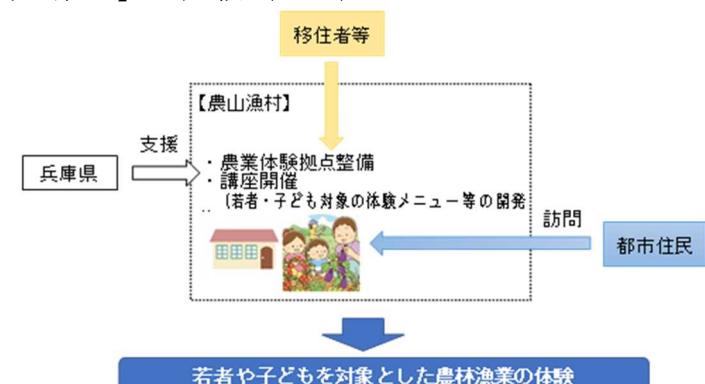
ア 都市住民と農山漁村をつなぐ組織への支援

イ 農林漁業体験の拡大に向けた拠点づくりへの支援

(4) 取組内容

ア 都市住民と農山漁村をつなぐ組織への支援については2の【地域の多様な人材が支え合う持続可能な地域協働体制の確立】に記載 (P. 18)

イ 都市住民などが気軽で身近な農林漁業の体験をする機会を拡げるため、農林漁業体験施設の整備・改修への支援に加え、開設当初の講座開催等の取組や、若者や子どもを対象とした農林漁業体験メニューや加工体験・食体験メニュー開発を支援する。



12 「農」と多様な分野との連携強化

(推進項目概要)

「農」と福祉や観光など他分野との連携を強化し、農福連携やグリーン・ツーリズム等の取組を展開することにより、地域の多様な人材の活躍や「農」に関わる人々の増加を図り、農山漁村の活性化等をめざします。

(1) 現状・問題点

農業者に対する普及啓発や福祉施設への農業関係情報の提供による理解促進の結果、農福連携の取組が増加してきている。

観光分野との連携については、ポストコロナ社会における田園回帰のニーズの高まりや、2025年に開催される大阪・関西万博を見据えた取り組みが必要となっている。

(2) 課題

ア 農福連携の拡大

障害者だけでなく、高齢者等へ対象を広げ、取組を拡大する必要がある。

イ 観光分野との連携強化

(ア) ポストコロナ社会への対応の観点から田園回帰の気運が高まる中、都市と農山漁村が近接し、五国が持つ多様な特長を活かした、観光分野とのさらなる連携強化が必要である。

(イ) 連携推進にあたっては、飲食店やイベント等において食材だけでなく取り巻く文化や体験なども合わせてPRすることで、地域に足を運んでもらい農山漁村の活性化を進めることが必要である。また、どこの地域の人を呼び込む対象とするのかを考えることも必要である。

(3) 展開方向

ア 障害者に加え、高齢者等の労働力や能力を活かした「農」の推進

イ 農山漁村の活性化に向けた地域の多様な資源の活用

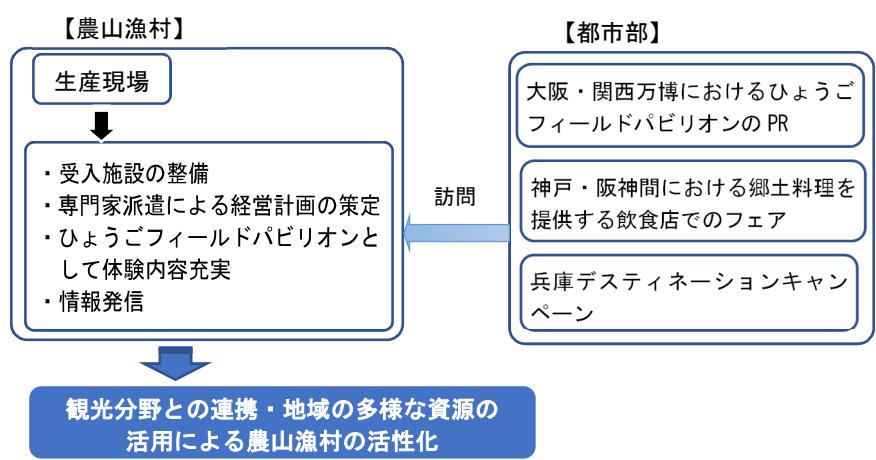
(4) 取組内容

ア ノウフクJAS認証制度のPR促進や登録認証機関の県内誘致の働きかけのほか、認証事業者やノウフク・アワード受賞者の販路拡大やモチベーション向上のための実需者とのマッチング支援を行う。

また、従来の農福連携の取組に加え、収穫や選別時における人手不足により栽培が難しかった山椒、バジル、ゴマ、小豆、黒大豆における手摘みや手選り作業等、高齢者等の労働力や能力がより効果的に発揮できる作業への適応性を検討するため、高齢者施設等や生産者と連携し、仕組みづくりを推進する。

イ 大阪・関西万博において、ひょうごフィールドパビリオンとして選定された施設等に対して、外国人向け体験の提供や多言語対応、地域産業との連携強化などコンテンツの磨き上げを支援する。さらに、将来にわたって継続的な来訪を促し交流人口の拡大を進めるとともに、県産農林水産物の販路拡大を支援し、農山漁村の活性化を促進する。

また、飲食店や菓子店等と連携して、神戸市や阪神間などで、県産農林水産物を使用した郷土料理等を味わえ、その魅力を知ることができるフェアなどを支援し、県産農林水産物の認知度を向上させるとともにリピーターを確保する。



13 県民への農林水産物の安定供給と県産県消の推進

(推進項目概要)

県民に安全な食品の安定的な供給に向け、卸売市場をはじめとした流通システムをより一層強化するとともに、県産県消の推進により消費者と生産者がともに支え合う関係の構築をめざします。

(1) 現状・問題点

米の消費拡大に向け、「おいしいごはんを食べよう県民運動」において、ごはん食を中心とした健康的な日本型食生活の普及啓発を行っていく中で、社会の関心が高いSDGsの達成を意識した取組も推進されている。

また、卸売市場間の協働ネットワーク機能を活用した農産物の相互融通や、直売所における施設整備や品揃えの充実に加え、卸売市場と量販店が連携した県産農林水産物フェアの開催などにより県産県消が推進されている。

カーボンニュートラルの実現に向け、一部の量販店では農産物の生産に伴うCO₂の排出削減量の見える化が行われている。

(2) 課題

ア 過度に輸入に依存しない食生活の推進

食料安全保障の観点から、ごはん食の推進やごはん食以外の米を使った食べ方の普及等による自給可能な米の消費拡大など消費者の理解を促進し、過度に輸入に依存しない食生活を進めるとともに、卸売市場や直売所等を通じた県産農林水産物の購入機会の拡大等により、生産の維持や拡大につなげ、海外品の生産の停滞や物流の不全等に左右されにくい供給体制を構築する必要がある。

イ 県産県消によるカーボンニュートラルの推進

カーボンニュートラルの観点からも、県産県消の推進により、生産段階のみならず、流通段階においても運送にかかるエネルギーを低減するなど、CO₂の削減を図る必要がある。

(3) 展開方向

ア 米の消費拡大と県産農林水産物の購入機会拡大

イ 脱炭素に向けた取組の「見える化」

(4) 取組内容

ア 米の消費拡大に向け、引き続き「おいしいごはんを食べよう県民運動」を展開し、米離れの進む高齢者を含む広い世代に対しても、ごはん食の大切さを伝えるPR活動、ごはん料理の普及拡大、県産米利用キャンペーンなどの取組を推進する。

また、輸入依存度の高い麦・大豆について、県産品やそれらを活用した加工品等の量販店や直売所でのPRや、ECサイトによる販売支援などにより、県産農林水産物の消費をさらに啓発する。

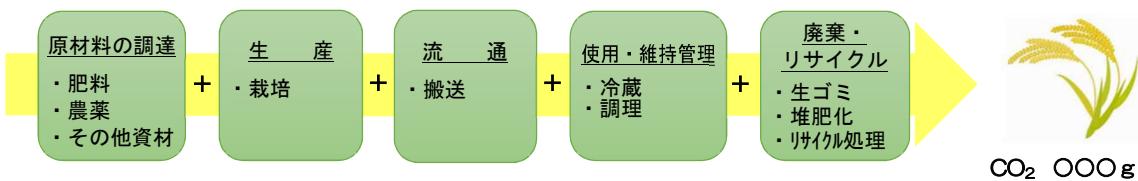
さらに、SDGs登録制度に登録された生産者の取組を発信することにより、消費者が県産農林水産物を意識して購入する気運を醸成する。

加えて、小中学校の給食での県産食材の利用を推進するため、市町へ給食食材の選定や生産者と給食サイドをつなぐアドバイザーを派遣する。

イ 県産県消を進める中で、生産、流通、消費にわたるサプライチェーンの関係者と連携し、CO₂の削減の可視化の取組を推進するとともに、生産・製造過程等でのCO₂排出量の見える化による脱炭素化を推進するため、事業者によるカーボンフットプリント(CFP)を活用した取組の促進や、県民へのCFPを用いた商品選択等の普及啓発を実施する。

【カーボンフットプリントとは】

商品・サービスの原材料調達から廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出される温室効果ガスの排出量をCO₂相当量に換算し、簡易的な方法でわかりやすく表示する仕組。



おわりに

本答申内容を実現するには、生産者のみならず、消費者、関係団体、行政をはじめとして県民が一丸となって取り組んでいく必要があり、県において取組の基本方向の明確化や県民みんながそれぞれの役割を果たしていくという気運の醸成が行われることが重要である。

併せて、答申に記載した施策の実施状況等については、適切にフォローアップ、検証を行うとともに、本答申内容を次回のビジョン見直しにかかる審議会の議論の出発点とするよう願いたい。

また、国では、制定から20年が経過した食料・農業・農村基本法の見直しに向けて設置された検証部会から、今後20年を見据えた基本理念の見直し等を内容とする答申が取りまとめられ、法改正に向けた議論が進められている。県においても国の動向を見据えて施策に反映するとともに、積極的に国への提言を行っていただきたい。

本審議会において議論した3つの情勢変化をはじめとした社会情勢の大転換期において、時代の変化に柔軟に対応し、ひょうご農林水産ビジョン2030の実現に向け、オーガニック・クビレッジへの取組など、兵庫の強みを最大限に活かした、新しい時代をリードする持続可能な五国農林水産（キヤッチフレーズに合わせて変更する）が展開されることを期待する。